地域公共ネットワーク整備事業

【事業の概要】

地方公共団体等の所有する地域の地域公共ネットワークについて、防災目的での多重化を行い、地域の情報通信環境の強靭化を実現する。

【事業イメージ】

地方公共団体等が所有し、指定避難場所等を含む災害時に重要な拠点となる地域の主な公共機関等をつなぐ通信ネットワークについて、通信網切断による情報遮断の回避といった防災上の観点から、地理的条件等により切断が想定される箇所の一部無線による多重化や、有線迂回路の整備を行う事業に対し、その費用の一部を補助する 。
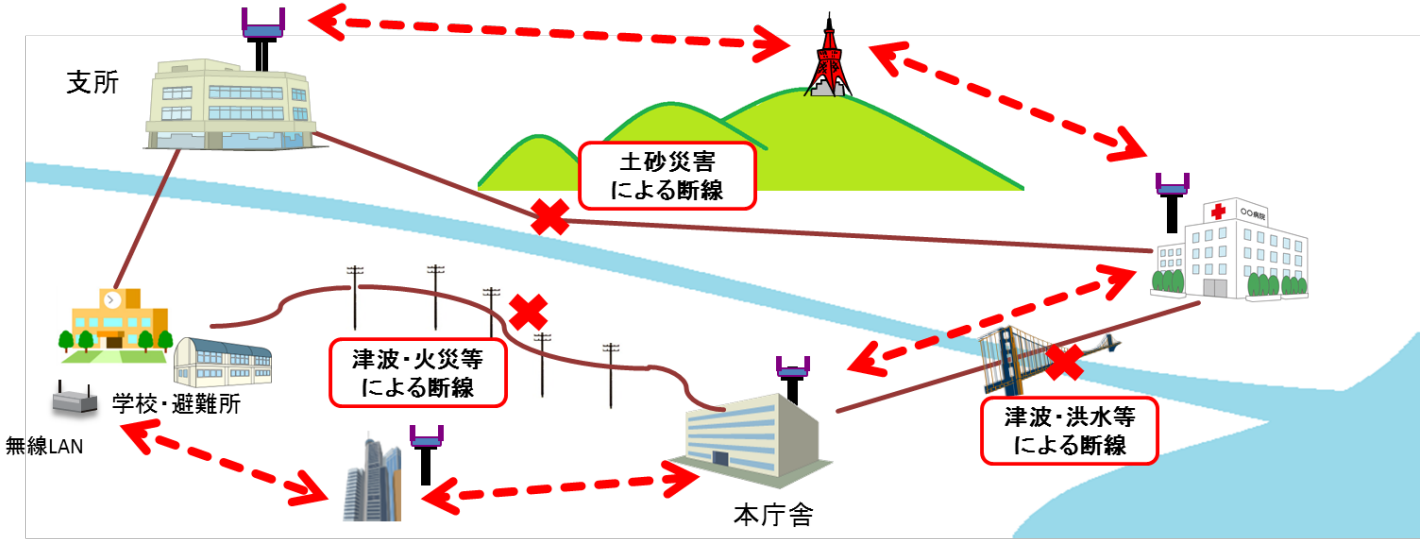
補助対象　　:都道府県、市町村、第三セクター及び複数の地方公共団体の連携主体
補助率　　:都道府県・市町村の単独若しくは連携の場合:1／2、第三セクターの場合:1／3
補助対象経費　:センター施設、送受信装置、伝送施設、鉄塔、局舎、無線設備、用地取得費　等